

鉾山における粉じん対策研究会（第1回）  
議事概要

1. 日 時 令和2年10月8日（木曜日）13：00～15：00

2. 場 所 経済産業省別館1階 119会議室

3. 出席委員 阿由葉委員、上原委員、緒方委員、坂井委員、鷹屋委員、名古屋委員、村田委員、山田委員

オブザーバー 釧路コールマイン株式会社 松本専務取締役

4. 議事概要

(1) 研究会の設立趣旨、検討事項及びスケジュール

標記について、事務局から説明を行った。

(2) 鉾山保安法に基づく粉じん規制の概要

標記について、事務局から説明を行った。

(3) 労働安全衛生法に基づく粉じん規制強化の概要

標記について、事務局から説明を行った。

(4) 鉾山の粉じん濃度の実態

標記について、事務局から説明を行った。

(5) 鉾山保安法令での粉じん規制見直しの論点

労働安全衛生法令において強化された粉じん規制等を踏まえ、鉾山保安法令の粉じん規制制度の見直しに関する論点（案）について、事務局から説明を行った。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- 論点（案）の1. 要求防護係数に基づく電動ファン付き呼吸用保護具の選択・使用についての検討は重要である。
- 鉾山坑内はトンネル内と作業の環境が異なることから、トンネル内と違って粉じん濃度の作業環境測定を実施していることもあり、要求防護係数の算定式は、労働安全衛生法令のように遊離けい酸のみに着目するのではなく粉じんの管理濃度に着目したほうが良いのではないかと。
- 鉾山で使用する呼吸用保護具について、要求防護係数を満たす指定防護係数のものを選択するようすべきではないかと。

5. お問い合わせ先

産業保安グループ 鉾山・火薬類監理官付石炭保安室

電話：03-3501-1870

FAX：03-3501-6565